第十期決算公告

平成二十四年一月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	九九四、四四八
固定資産	一、七七〇、四七二
資産合計	二、七六四、九二〇

負債及び純資産の部

流動負債	六五六、三四七
（うち賞与引当金）	（二三、五〇一）
固定負債	一二〇
株主資本	二、一〇八、四五三
資本金	二四〇、〇〇〇
資本剰余金	二三四、三六三
資本準備金	二三四、三六三
利益剰余金	一、六三四、〇八九
利益準備金	四、八〇〇
その他利益剰余金	一、六二九、二八九
（うち当期純利益）	（二二七、八一六）
負債・純資産合計	二、七六四、九二〇

平成二十四年三月十四日

兵庫県神崎郡神河町中村一〇〇九番地二八

PHP兵庫株式会社

代表取締役　山下　純一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道室蘭市緑町五八番地、最後の住所北海道室蘭市港南町二丁目二一番四号

被相続人　亡　佐藤美佐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

北海道室蘭市東町二丁目二七番四号　セミナービル三階北海道みらい法律事務所

相続財産管理人　弁護士　増川　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県会津若松市町北町大字始字中ノ明三六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　星　正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小池　達哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県喜多方市字寺町四六八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　白岩　一樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

福島県会津若松市南千石町六番五号会津若松商工会議所別館二階

相続財産管理人　司法書士　長嶋　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県遠田郡美里町青生字松ケ崎三七番地、最後の住所東京都日野市南平一丁目三六番地の一ベストライフ日野三二一

被相続人　亡　今野　紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区阿佐谷南二丁目九番、最後の住所東京都中野区中央三丁目一二番一号あゆみハウス中野坂下

被相続人　亡　本間　一子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

平成二十四年三月十四日

広島県広島市中区加古町一九九番地、最後の住所東京都品川区旗の台二丁目四番一三号

被相続人　亡　深山　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都千代田区有楽町二―一〇―一東京交通会館一〇階一〇二一号有楽町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　友納　治夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市多摩平六丁目四三番地五、最後の住所東京都日野市旭が丘三丁目三番地の八ＧＳハイム豊田四〇一号

被相続人　亡　小島　民夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区梅里一丁目一五六番地、最後の住所東京都杉並区和田一丁目一番一三―八〇八号富士見コーポ

被相続人　亡　押江　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

事務所東京都杉並区松庵一丁目二番二九号宮嶋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮嶋　英世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県大仙市神宮寺字関口一五六番地、最後の住所東京都西東京市保谷町一丁目二番五―一〇二号

被相続人　亡　齊藤　伸弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

東京都日野市高幡一〇〇八―六新扇屋ビル三〇二

相続財産管理人　谷口　朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市鍛冶町一五五番地、最後の住所横浜市中区本牧宮原六番一―五〇一号

被相続人　亡　金澤　純

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十四日

横浜市栄区笠間四丁目一〇　Ａ―四一〇

相続財産管理人　茂木　一晃

第 26 期 決 算 公 告

平成 24 年 3 月 14 日　東京都品川区東品川二丁目４番11号

エス・エス・ジェイ株式会社

代表取締役社長　大江由紀夫

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	555,020	流動負債	451,336
固定資産	59,124	固定負債	8,999
		負債合計	**460,335**
		株主資本	153,809
		資本金	100,000
		資本剰余金	91,840
		利益剰余金	△38,032
		（その他利益剰余金）	（△38,032）
		（うち当期純損失）	（62,645）
		純資産合計	**153,809**
資産合計	**614,144**	**負債・純資産合計**	**614,144**